

京都市告示第 6 5 0号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 6 年 3 月 8 日

京都市長 松井 孝治

- 1 申請者  
株式会社ミレニアム（代表取締役 加藤和博）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
東京都新宿区西新宿七丁目 5 番 2 5 号
- 3 事業所の名称  
介護事業所みっれ 京都
- 4 事業所の所在地  
京都市南区上鳥羽苗代町 1 7 東和ハイツ 6 0 2
- 5 指定する事業の種類  
居宅介護、重度訪問介護
- 6 指定年月日  
令和 6 年 2 月 2 7 日
- 7 事業所番号  
2 6 1 0 5 8 2 3 1 0

(保健福祉局障害保健福祉推進室)